



平成24年9月18日
内閣府（防災担当）

首都直下地震対策協議会（第2回）について

1. 協議会の概要

日 時：平成24年8月10日（金）10:00～12:00

場 所：有明の丘基幹的広域防災拠点施設内

出席者：後藤内閣府副大臣、末松内閣府副大臣、原田統括官、各府省庁、関係地方公共団体、
指定公共機関等 86機関、154名

2. 議事概要

首都直下地震モデル検討会及び対策検討ワーキンググループの検討状況、防災対策推進検討会議最終報告、災害対策基本法の改正、中央省庁業務継続計画への取組等について内閣府より説明後、地方公共団体より帰宅困難者対策や首都中枢バックアップ等の取組状況について、また東日本高速道路株式会社より守谷SAの防災拠点化について説明して質疑応答を行い、また、前回の協議会で提出された要望等に対する回答を説明して意見交換を行った。

主な意見等は以下のとおり。

- 首都中枢機関、特に経済中枢機関を協議会構成員とすることについて検討してもらいたい。
- 業界を超えた形で、インフラ関係者と連携した訓練ができれば良いと考える。
- 1月の政府図上訓練に向けて、各機関の参加要領及び協議会のスケジュールについては、今後調整する。
- 省庁の業務継続のために関係指定公共機関とも引き続き連携を取っていきたい。
- 防災の主流化には、防災に資する取組が他の法制に優先した仕組みとなるように検討してもらいたい。